

令和5年11月29日

特定非営利活動法人 共同受注窓口みえ
理事長 松村 浩 様

三重県教育委員会事務局
生徒指導課長

見積書の提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり見積合わせを実施しますので、2者以上の見積書の提出をお願いします。

記

- 1 見積依頼内容 聞き取り記録作成業務
- 2 内容 別添「業務仕様書」及び「個人情報の取扱いに関する特記事項」のとおり
※音源の時間は現時点の見込みです。業務発注時に確定した時間をお伝えします。
- 3 納期限 令和6年1月31日（水）（見込み）
- 4 見積書提出期限 ~~令和5年12月6日（水）~~ 17時まで（郵送による提出可）
5日（火）
- 5 見積結果通知 令和5年12月13日（水）までに通知します。
- 6 見積書
 - ・見積書は、貴社の任意の様式で構いませんが、別添の仕様書に沿った内容で記載ください。また、次の点に注意してください。
 - ①所在地、社名、代表者名及び代表者印を明記してください。
 - ②見積書に記載された額に10/100を加算した額（円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の100/110に相当する金額を見積書に記載してください。
 - ③宛先は「三重県教育委員会教育長」と記載してください。
 - ④見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取扱いにおいて不利

益を受けることはありません。

7 三重県の締結する物件関係契約からの暴力団など排除について

(1) 受注者は、業務の履行にあたって三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注者に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

(2) 受注者が(1)のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

8 事務担当

三重県教育委員会事務局 生徒指導課 稲藪 裕恵

電 話 059-224-2372

F A X 059-224-3023

(〒514-8570 津市広明町13番地 県庁7階)